

## 平成 30 年度第 2 回 総合教育会議 議事録

会議名称	平成 30 年度第 2 回 総合教育会議
開催日時	平成 30 年 10 月 4 日 (木) 10 時 00 分～10 時 50 分
会 場	芦屋町 本庁舎 3 階 課長会議室
委員の出欠	<p><b>【委員】</b></p> <p>町 長 波多野 茂丸 [出席]</p> <p>教 育 長 三 柵 賢二 [出席]</p> <p>教育委員 長戸 隆弘 [出席]</p> <p>教育委員 井上 弘行 [出席]</p> <p>教育委員 本田 幸代 [出席]</p> <p>教育委員 山元 彪ノ介 [出席]</p> <p><b>【委員以外の出席者】</b> (オブザーバー)</p> <p>学校教育課長 新開 晴浩</p> <p>生涯学習課長 本石 美香</p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>企画政策課長 池上 亮吉</p> <p>企画政策課 企画係長 本郷 宣昭</p> <p>企画政策課 企画係 和田 佳奈子</p>
議題	<p>1 教育大綱の見直しについて</p> <p>2 その他</p>
合意・決定事項	<p>○教育大綱見直し(素案)について了承される。</p> <p>○次回(2月開催予定)、パブリックコメントの結果について報告する。</p>
傍聴者	なし

## 平成 30 年度第 2 回総合教育会議 議事録

### 1 町長あいさつ

本日の会議では、芦屋町教育大綱の見直し案について、協議いただくこととなっている。皆さんの忌憚のない意見をお願いしたい。

### 2 議 題

#### (1) 教育大綱の見直しについて

※事務局より説明。

前回の第 1 回会議での意見を踏まえ、教育大綱（素案）の修正を行った。

##### 1. 学校教育の取り組み

※三柵教育長より説明。

○「シビックプライドの醸成」について、将来どのような大人になってほしいのか、どう町に寄与してほしいのか、どういう目的でシビックプライドを持たせるのか町の思いを盛り込んだほうが良いという意見を踏まえ、「地域行事などに積極的に参加する」を「芦屋町の発展に貢献しようとする」という表現に変更した。

##### 2. 社会教育の取り組み

※本石生涯学習課長より説明。

- 「歴史・文化の保護と振興」の「鋳物師の独立・育成を支援し」を、第 2 次芦屋釜の里振興計画の表現に合わせ「鋳物師の養成及び独立支援を行い」に変更した。また、周知に関して、「全国的な周知」という表現に変更した。
- 「地域教育力の向上」について、長い 1 文を 2 つに区切り、わかりやすくした。

#### 【意見等】

なし

#### (2) その他

##### [町長より]

- 千代田区の麴町中学校が画期的な教育方針で取り組みを行っている。定期考査・宿題を廃止し、毎週単元テスト・実力テスト等のテストを行っている。これらの取組みは、芦屋町における教育改革のひとつのヒントになるかもしれない。
- 今の子どもたちは公衆電話の使い方がわからないというテレビ番組の特集を見た。芦屋町においても、同様の事例が見受けられる。実態を一度調査すべきかもしれない。また、学校や町内に設置された公衆電話で、テレホンカードしか使用できない電話があり、カードを持っていない子どもが困るときがある。
- 「脱ケータイ宣言」はどうなったか。  
→全国学力・学習状況調査によると、芦屋町の所持率は全国平均よりも若干高い。小学生

でも5割持っている。実態として「脱ケータイ宣言」の徹底は難しい。(教育長)

2年前の教育委員会定例会でも「脱ケータイ宣言」については議題となった。考え方は踏襲するが、実態を鑑み、方向性としては使い方の指導の強化にシフトしている。

具体的には、PTAの役員・生徒会が主体となり、「持たない」は原則であるが、やむを得ず持つ必要がある場合は、「マナーを守って使う」という取り組みにシフトしてきている。(学校教育課長)

→具体的には、使用時間を1時間以内、友達を悪く言うような内容は発信しない、最低限のきまりは守って使っていこうということを、子どもだけでなく、親に対して書面でも通知している。公衆電話の使い方についての調査を検討するとともに、携帯電話の使い方など、「脱ケータイ宣言」の趣旨を大事にし、どのようにしていくべきかをもう一度明確にしていきたい。(教育長)

→携帯電話は安全確保のために持たせるべきという意見もあるが、持っているがゆえに事件に巻き込まれる、ということも多い。比べると後者のほうが圧倒的に多いため、基本的には中学校では不要であるというのが「脱ケータイ宣言」の趣旨である。(委員)

○複雑な問題はあるが、学校に携帯電話は持ってきてはいけない。しかし、安全・安心のため、携帯電話を持たせておかないといけない場合もある。どうしても家庭の事情等により持ってくる必要がある場合は、届出制にする等、町の方針を子どもにも親にも伝えることが必要ではないかと思う。使い方については、真剣に考えていく必要がある。

○町長への手紙に、夜間の芦屋中学校と中央公民館の出口付近が、夜間暗いという意見があった。担当職員による現地調査を踏まえ、「明るさは足りている」という回答をしたが、気になったので実際に自分が見てみると、たしかに暗いと感じた。

また、中学校側の街灯が設置されていない電柱が1本あるため、これらの確認をしてほしい。

→確認する。(学校教育課長)